さらに私は、もう一度通詞たちに中国ジャンク船で手紙をバタビアに送る件について考えてほしいと頼んだ。

十月二十六日

二十六日　水曜日

年番大通詞が来て私に、おそらく最近当地に入港していたイギリス船について私にいくつかの質問をするためと思うが、本日午後三時に、簿記役ホーゼマンおよび商務員補スヒンメルとともに、奉行所に出頭するよう奉行より呼び出しがあった、と知らせた。よって私は指定された時間に前述のホーゼマンおよびスヒンメルとともに奉行所に赴いたが、その場で長い間待たされた後、われわれは全員、奉行の前に連れて行かれた。その場ではまず私にいくつかの質問がなされて、それに私が答えてから、ホーゼマンとスヒンメルにも質問があり、その質問に答えた後、一同に対しその労苦に感謝の言葉が述べられ、そして七時ごろわれわれの島〔出島〕に帰って来た。同時にわれわれは、今われわれに対し行なわれた質問点を、それに対する回答とともに文書に認めるよう命ぜられたので、帰宅してすぐにそうしたが、私とホーゼマンおよびスヒンメルに対して行なわれた質問と、それに対するわれわれの回答とは、この日記のあとに見られる付録第八と第九[注122]に見られるとおりである。

夜八時頃、年番通詞たちが〔出島〕乙名を伴って私のもとに来て、奉行は、出発の準備を済ませた中国ジャンク船で私が手紙を送ることを許可し、また、中国人船長たちにその手紙を問違いなく配達するように命じた、と言った後、彼らの忠告に従ってなるべく短く認めた会社上役あての手紙とカント

ンの会社職員あての手紙を今渡してくれるよう求めたので、私はそれ故それらを手渡した。

夜十一時ころ、彼らは再びやって来て、こう言った。すなわち、彼らは他の大通詞たちとともに、その手紙の内容を熟考した、そこには正真正銘の事情が書いてあるが、まだ少々複雑で、そのままでは江戸にいるオランダ語を少ししか知らない日本人には理解できないので、もう一通幕府に行く手紙を書き、開いたまま奉行に提出するように私に要求する、一方、私が私のすでに認めた手紙にはこの場で乙名の面前で封をして欲しい、そうすればそれは奉行所で封を切らずに済むだろう、と。その間彼らは私に、彼らの作った下書きを手渡したが、私はそれを読んで見て、確かにこの下書きに書いてあるすべては事実であるので、面倒なことを引き起こす事柄は何もないのを知った。私はただ、もし私の手紙が奉行所で開封され、内容が一致しないことが発見されたら、面倒なことになるかもしれないと怖れその懸念を彼らに話したが、彼らはそれに対して、私にそんな面倒は一切ない、なぜなら、彼らは私に「もしわれわれが、貴殿が乙名の面前で封をしたその手紙が開封されないと確信していなかったら、われわれはそんなことを提案する筈がない、何故なら、われわれがすべての手紙を比較して、完全に内容が一致しておらないようならば罪は常にわれわれに帰するという重大な不都合に陥るからだ」と言ったからである。私はそのことをよく考えたが、日本の風俗をも熟知しているので、通詞たちの言ったことには根拠があるものと知った。何故なら、私は彼らがあえて自発的にそうは言わないだろうし、また言おうと企てもしないだろうことをよく知っているし、また、彼らは必ずや会社

の上役たちにあてたもとの手紙の内容をすでに奉行の秘書官に内々で読ませたことであろうし、彼、秘書官は（彼ら通詞たちは私に公然とそうは言わなかったけれども、私は彼らの話から洞察することができる）、きっと、今彼らが提案して来たように処置するよう彼らに言いつけたに違いない。そしてもう仕方のないことと分かったので、私は（すべてをもう一度考えた上で、際どい場合には、私はすべての真実を確実に打ち明けるつもりである故、彼ら通詞たちが罪に問われることは確かだと知った。）、彼らが提案しているとおりにすることを決心し、彼らが明朝また来てくれるなら、私はその時手紙を渡すつもりであると言った。それに対して彼らは私に、明日午後二時近くに二隻のジャンク船が出帆するはずだから、幾分早めにするようにと要請した。

十月二十七日

二十七日　木曜日

朝八時に年番通詞たちが乙名を伴って手紙を取りに私のもとに来たが、私は彼らに、彼らが認めた奉行あての、封をしない手紙（その写しはこの日記の付録第十[注123]にある）および会社上役たちあての[注124]手紙が同封されたカントンの会社職員への手紙[注125]を、同じもの四通それぞれに封をして、現在その出帆の準備をすませた四隻のジャンク船で乍浦[注126]へ送付されるよう手渡し、彼らはそれを持って帰った。正午近くに年番小通詞が私に、その手紙は彼が奉行所へ持参したが、その後秘書官より上席年番唐通事に、それぞれのジャンク船で送るため、船長たちに、その送達には注意を払うようにという勧告を付して、手渡された、との報告をもたらした。三時頃に二隻のジャンク船が碇泊所から出発した。

十月二十八日　二十八日　金曜日

碇泊所にいたもう二隻のジャンク船が出帆した。

十月二十九日　二十九日　土曜日

〔通詞〕目付と大通詞が私のもとに来て、奉行の名において、私の今月二十日の奉行所における尋問の時、文書により報告すると約束した、イギリス船の来航についての私の推測を聞き訊した。私は彼ら通詞に、私は今月十九日に彼らに知らせ、そして、私がすでに文書に認めておいた説明を手渡そうと言い、そして私はその文書を検討するよう彼らに手渡したが、それに対して彼らは、よく調べるために持ち帰って、明日私に報告するつもりだと言った。

十月三十日　三十日　日曜日

大通詞たちが〔通詞〕目付と一緒にまた私のもとに来て、私の文章をよく読んで見たが、しかし、私がそれをそのままにして置けば、第一にそれは日本風でないし、第二にそれは江戸にいる、少ししかオランダ語の解からない日本人には理解されにくいし、それに彼ら自身もその内容を大部分あまりよく把握できず、それ故翻訳もしにくい、それ故、彼らが草案を作った上で、同じことをそのように書いて欲しい、と提案した。私はそれを細かく読んで、大体の内容としては、語彙と構文に若干変更を加えさえすれば私の文書と変わらないことを知った。そして、もし私が何か効果を挙げたいと思うなら、やはり彼らが提案したとおりに処置しなければならないと思ったので、私はその文書をそのま

ま清書させようと決心した。その内容は以下のとおりである。

尊敬する長崎奉行曲渕甲斐守様

最近当地に碇泊していたイギリス船の件については、閣下がご存知であるので、改めてその話をすることは無用でありましょう。

イギリス船の船長は、ただオランダ船を拿捕するだけのために、ここに入港したと申告しました。イギリスとオランダは昔から交戦したことが多いので、そのようなことはありうることであります。しかし、もしも交戦の可能性があったとすれば、前以て交戦について聞いていたはずなのです。なぜなら、軍艦にとって、商船を捕獲することは容易なことですが、わが会社船は年々この海域で航海していて、そのようなことは一度も起こらなかったからです。しかも彼、イギリス船長にしても、もしそのような乱暴なやり方で日本の皇帝陛下〔将軍〕の領域に侵入するならば、それは日本人により見逃されるはずはなく、日本人により敵意を以て攻撃されるということは想像できる筈であります。

さらに彼は、日本人を侮辱するために来たのではないと言っていますが、閣下よ、それは署名者には嘘と思われます。なぜなら、もし彼が本当にオランダの船舶を拿捕するためにのみ来航したとすれば、彼はそのボートで港内を一周して、当地にはオランダ船がないと分ったら、すぐさま戻っ

一八〇七年十一月―一八〇八年十一月

て沖に出ている筈であります。〔そうする方が〕彼にとっては良策であったでしょうが、しかし彼はそうせずに、水および食料品を待っているという口実で、その翌日両御番所の側まで彼のボートで漕ぎ回り、すべてを探索し、船上からあらゆる図面を作成しました。その上彼は、彼の水と食料品の注文が満たされないなら、日本のバルク船と中国ジャンク船を全部焼き払うといって脅迫しました。これは、閣下よ、どうして、イギリスの船長の言う、日本人に恥をかかせるためではなく、オランダの船を求めて来たのだという言葉と一致するでしょうか？　これには矛盾があるので、それ故、やはり署名者が十月六日の書面に書いたように、敵の言うことを信じてはいけないのです。署名者は、このことはとても理解できないので、これらすべての出来事を熟考し、イギリス船長の言った言訳のほかに、このイギリス船が当地に来航した理由は一体何であっただろうかと考え、その考えを以下に述べるしだいです。

昨年ロシア人が北日本の領土で多くの暴力を振るったので、彼らロシア人は、もし当地長崎に、友好的態度を装って入港したならば、日本人は間違いなく彼らを敵視して、損害を加えるに違いないと推測します。そこで（イギリス国王と結んでいる）ロシアの皇帝はたぶんイギリス王と同意の上で当地へ軍艦を派遣することにしたのです。しかも年々春にイギリスから数隻の商船が貿易をするために中国のカントンへ行き、それは普通四、五隻の軍艦によって護送されますが、これらの船は大体八月または九月にカントンに入港します。商船はみな同地でその商取引を行ないますが、軍

艦は普通一月となっている出帆時期まで、何もすることなく碇泊しています。それ故、それらの軍艦の一隻が、当地に来航し、日本人はどのような軍備をしているかを探索しに来ることは可能ではないでしょうか？

署名者の意見としては、イギリスの船長は、それ故、日本人に恥をかかせるためではなく、ただオランダの船舶を拿捕するために来たと嘘をつき、彼が探索するために来航したとは言えないので、ひたすらオランダ船を求めて来たとの口実を用い、そうすればおそらく日本人は彼に危害を加えることもなく、安心して出発できるだろうと思ったのです。

署名者のこの考えがすべて正しいとすれば、そしてイギリスの船長が、日本に来て見たら、防衛のための軍備は、日本では不充分であることを観察した、と復命するならば、イギリス国王はそのことをロシア皇帝に知らせ、将来において当地へ向けて派遣するため数隻の軍艦を艤装することに同意することにはならないでしょうか？

なおまた署名者は、ロシア人が昨年フランス語で書いて蝦夷地に残していった書面のことに思い当りました。それについては署名者も昨年自分の考えを述べておきましたが、その手紙の中にはとりわけ、日本人の長期にわたる頑固な態度は、その国土を喪失しかねないと記してありました。もしかしたらそれは、イギリス船が、まず探索して、次に襲撃して来るために、当地に来航した理由ではないでしょうか。なぜならば、ロシア人は、その書面のなかに彼ら自身で日本人にその国土を

一八〇七年十一月―一八〇八年十一月

失わせるか、それとも同盟国のイギリスによって、そのことを果させるつもりかについては何も書いていなかったからです。

署名者は、以上のことを閣下に通知し、閣下の賢明な判断にお任せするのを義務と考え、そしてそれ故、ここにもし何か疑念があるなら、それを申し上げなければならないという、去年署名者に与えられた将軍の命令[注127]に従い、それを満足させるため、自分の考えをここに記しました。署名者は、真偽のほどは保証できませんが、以上のことをそのまま受取って下さるようお願い申し上げます。云々。

私はその書面を届けてくれるよう彼らに手渡した。

さらに、彼ら通詞たちは次のように言った。すなわち、簿記役ホーゼマンは、十月十五日、すなわちハチグヮツの十六日に、食料品が届けられるよう努力するため、イギリスの船長により、岸壁に遣わされた時、捕えられた最初の夜のイギリス船長による両代表委員の取り扱いについて、私に話し、私はそのことをその当時通詞多吉郎には伝えておいたが、奉行が、その内容をもう一度要求させたので、私から文書をもって知らせて欲しい、と。私はそれに従ったが、その内容はこの日記の付録第十二号[注128]の示すとおりである。

また奉行は次のことを要求させた。すなわち、捕えられていた二人の代表委員は、ハチグヮツ十六

日の夕刻、食料品と水が船上に運ばれて来た後、イギリスの船長により、彼らがどのような取り扱いを受けたかを文書で知らせてほしい、と。そこで私は二人の代表委員に、文書をもって報告するように命じた。彼らはそれに従ったが、その内容はこの日記の付録第十三号[注129]に明らかにされているとおりである。

十一月八日

十一月八日〔文化五年九月二十日〕　火曜日

本日はクグァツ二十日なので、その日は旧慣により取引簿およびその他の書類は閉じられることになっているので、私は本日をもってこの秘密日記を閉じることとする。

（署名）ヘンドリック・ドゥフ